

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 1

事業名 3R推進普及啓発演劇上演事業 担当部局 環境生活部 課室名 資源循環推進課

事業の状況	施策番号・施策名	28 廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	ごみの減量化やリサイクルに関する理解を深めてもらうため、廃棄物の発生抑制やリサイクルなど3Rの推進をテーマとした廃棄物問題に関する子ども向け演劇を県内小学校等で上演します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込) 平成20年度決算(見込) 平成21年度決算(見込)		
	手段(何をしたのか)	「みやぎ3R(スリーアール)シアター～Rさんの3つの約束～」の巡回公演	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	上演回数(回)	事業費(千円)	7,847	-	
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	20	20	20
					実績値	20	-	-
単位当たり事業費	@392.4	-	-					
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	ごみの減量化やリサイクルに関する理解を深めてもらう	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	観劇者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	3,000	3,000	3,000	
				実績値	4,427	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会システムから脱却し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な社会経済システムへの転換を促すことが強く求められている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ ごみの減量化やリサイクルに関する理解を深めてもらうために上演する本事業は、廃棄物の3Rと適正処理の推進という施策の目的に沿っている。 ・ 宮城県循環型社会形成推進計画に基づき、県民の環境に配慮した行動の定着・拡大を図るためには、啓発活動や環境教育の充実に向け県が関与することは妥当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・ 上演回数は最大で20回としているが、これを上回る希望学校数が手をあげており、環境教育の充実に支援する施策の目的の実現に貢献したと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 希望がかなわなかった小学校の当該年度の鑑賞を可能にする方法を検討する。(例えば、近隣小学校を一同に集めての上演を企画するなど)
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ H19年度の単位当たり事業費は、シナリオ代を含んでいるため過去3ヶ年と比較して高いが、純然たる1回当たりの上演費は、過去4年間同程度で推移しており、事業は概ね効率的に行われていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 上演を希望する学校が20回を上回る数で推移していくと考えられるので事業費を削減することができない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 上演を希望する小学校が継続して見込まれることから、次年度も引き続き同程度の事業内容で実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 特になし。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 特になし。			

事業名	3R推進市町村等支援事業	担当部局・課室名	環境生活部 資源循環推進課
-----	--------------	----------	------------------

事業の状況	施策番号・施策名	28 廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	3R推進施策の取組みを進める必要のある地域(重点市町村)について、地域3R推進連絡会議を開催し、個別に支援を行います。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	地域3R推進連絡会議の開催	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	重点市町村	事業費 (千円)	268	-	-
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	取組が遅れている地域での3Rの推進	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	会議開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会システムから脱却し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な社会経済システムへの転換を促すことが強く求められている。						
					目標値	3	4	4
				実績値	2	-	-	
				単位当たり 事業費	@134.0	-	-	
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	3	5	8	
				実績値	3	-	-	

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	概ね妥当	・3R推進施策の取組を必要としている市町村等に対し、会議を開催し、情報提供や助言など総合的な支援を行う本事業は、廃棄物の3Rと適正処理の推進という施策の目的に沿っている。 ・宮城県循環型社会形成推進計画に基づき、3R推進のために情報提供や助言などを行う本事業は、県が中心になり関与すべき事業である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・地域3R推進連絡会議を開催したことにより、3市町村が、3Rに関する新たな取組みを始めた状況からみて成果はあったと考えられ、施策の目的の実現に貢献した。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・会議構成メンバーは、市町村の他に民間事業者が入っているが、消費者団体等もメンバーに入れるなどして内容を充実させ、多角的に意見の収集を図ることができる。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	課題有	・地域3R推進連絡会議の開催数を増やしたり、構成メンバーを考慮するなどして、事業の効率性を高めることが必要である。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・重点市町村がまだあることから、本事業を継続して行う必要があるため、事業費を削減することは出来ない。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・重点市町村がまだあることから、本事業を継続して行う。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・個別具体の支援ができなかった。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
	・地域全体又は各市町毎に、具体の支援を行いたい。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 3

事業名 循環通信の発行 担当部局・課室名 環境生活部 資源循環推進課

事業の状況	施策番号・施策名 28 廃棄物の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	非予算的手法		
	概要	ごみ減量化のためのイベントやリサイクルを行う事業所の情報等3Rに関する有益な情報をメール等で配信提供します。	対象(何に対して) 県民	年度 事業費(千円)	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	循環通信の作成、配信	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標 循環通信発行回数(回)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費	平成19年度 12 12 -	平成20年度 12 - -	平成21年度 12 - -
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	ごみ減量化のためのイベントやリサイクルを行う事業所の有益情報を提供	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標 循環通信受信者数(人)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度 400 437	平成20年度 平成20年度 425 -	平成21年度 平成21年度 450 -
	事業に関する社会経済情勢等	・これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会システムから脱却し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な社会経済システムへの転換を促すことが強く求められている。					
	事業に関する社会経済情勢等	・これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会システムから脱却し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な社会経済システムへの転換を促すことが強く求められている。					
	事業に関する社会経済情勢等	・これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会システムから脱却し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な社会経済システムへの転換を促すことが強く求められている。					

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・3Rに関する情報は、webサイト等で入手することは容易であるが、最新の情報を効率的に入手することは容易ではない。 ・循環通信を配信することにより、これを容易にする県の関与は妥当である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・3Rに対する情報(循環通信)へのアクセスする者の増加により、排出量の削減やリサイクルの推進に向けた取り組みに効果があったと判断する。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・循環通信で配信する内容をさらに充実させ、受信者数を増加させることにより、質と量の向上を図る。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	-	-

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・配信希望者が増え続けていること、また、掲載内容について問い合わせがあることから、事業の成果が認められるので本事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・特になし。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・特になし。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 4

事業名 マイバッグキャンペーン 担当部局 環境生活部 課室名 資源循環推進課

事業の状況	施策番号・施策名 28 廃棄物の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	非予算的手法		
	概要	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業に関する社会経済情勢等	・これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会システムから脱却し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な社会経済システムへの転換を促すことが強く求められている。					
			県民	事業費 (千円)	0	-	-

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・買い物の際にレジ袋をもらわないこととする取組みは、廃棄物の発生抑制につながり、廃棄物の3Rと適正処理の推進という施策の目的に沿っている。 ・宮城県循環型社会形成推進計画において、3R推進の行動主体である県民の割合を増やすための一つの行動として「買い物の際レジ袋をもらわない」運動を誘導するなどの、県の関与は妥当である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・目標値は達成できなかったが、要請機関66団体のうち、27団体から取り組みに関する報告があり、本キャンペーン期間中のみならず、通年実施している団体も見受けられたことから、本事業の成果はあったと判断する。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・各種広報媒体を利用し、キャンペーンのPRに努めるとともに、各団体へ協力を強く要請する。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	-	-

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・「マイ・バック・キャンペーン」が定着化されつつあることから、次年度以降も引き続き同程度の事業内容で実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・特になし。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・特になし。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 5

事業名 産業廃棄物発生抑制等支援事業 担当部局 環境生活部 課室名 資源循環推進課

事業の状況	施策番号・施策名	28 廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	事業者が産業廃棄物の3R(発生抑制, 再利用, 再生利用)を行うための設備整備を支援します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	事業者が3Rを促進するため新たな設備機器の製作又は購入, 既設の設備機器の改造に要する経費に対して助成。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	支援事業者数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	5	5	5
					実績値	6	-	-
					単位当たり事業費	@14,945.5	-	-
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	産業廃棄物の発生抑制やリサイクル率の向上を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	補助事業により発生抑制された量(千ト)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	-	21	-	
				実績値	-	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	これまでの大量生産, 大量消費, 大量廃棄型経済システムから脱却し, 環境への負荷が少なく持続的発展が可能な循環型経済システムへの転換を促すことが強く求められている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 事業者が産業廃棄物の3Rを行うための設備整備を支援し, 排出事業者自身の廃棄物の削減の取組を促進することは, 廃棄物の3Rと適正処理の推進という施策の目的に沿っており, 県の関与は妥当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て, 事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 取組の促進によって, 廃棄物の発生抑制に直結していることから, 事業の成果は出ていると判断しており, 施策目的の実現にも貢献している。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により, 事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 発生抑制に取り組む事業者に対する支援件数を増やすことにより, 成果向上を図っていく。 ・ また, 事業者の発生抑制・再利用を対象事業として実施するように誘導していくことにより, 廃棄物の発生抑制に結びつけていく。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て, 事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 対象事業は様々な補助事例であることから, 活動指標と事業費だけにより効率性を判断することはできないが, 現在, 補助事業に採択した事業は概ね予定どおり, 廃棄物の発生抑制, リサイクルに貢献していることから, 効率的に事業が実施されているものと判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により, 成果を維持したまま, 事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 事業内容が補助事業であることから, 実施方法の改善等によって事業費の削減につながる性格のものではない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ (18年度に実施した事業実績を踏まえると)事業の成果が上がっており, 施策の目的を実現するために不可欠な事業なので, 事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 特になし。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
	・ 特になし。		

事業名	企業連携型リサイクルシステム構築支援事業	担当部局 課室名	環境生活部 資源循環推進課
-----	----------------------	-------------	------------------

事業の状況	実施番号・施策名	28 廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	複数の排出事業者、廃棄物収集運搬業者及び処分業者が業種の枠を越えて連携し、廃棄物の適正処理やリサイクルを効率的に行えるシステム構築を支援します。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	現状で再資源化されていない廃棄物について、複数の企業が連携し、効率的で継続的なリサイクルシステムの構築を検討される際に、システム構築に要する経費の一部を助成するもの。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき1指標	対象事業数(件)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	構築した連携システムは、同業種や他地域への普及を図ることにより、県全体の産業廃棄物の発生抑制やリサイクル率の向上を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき1指標	企業連携に取り組んだ事業者・団体数[累計](社)	目標値	5	7	7
	事業に関する社会経済情勢等	・これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型経済システムから脱却し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な循環型経済システムへの転換を促すことが強く求められている。						
					実績値	4	-	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	事業者が産業廃棄物の3Rを行うために複数の企業が連携を図り、リサイクルシステムの構築を促進して、各排出者自身の廃棄物の削減の取組を支援することは、廃棄物の3Rと適正処理の推進という施策の目的に沿っている。 また、構築されたりサイクルシステムを同業種や他地域への普及を図ることにより、県全体の埋立廃棄物の削減に直接結びつけられるものであり本事業の設定は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	支援件数は安定的に推移していることから、各事業ごとの成果は出ていると判断しており、施策目的の実現にも貢献している。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	当該事業に対するニーズはあるものの、補助申請要件をクリア出来ないなどの理由から、申請案件が当初予定件数に満たないため、申請要件を緩和するとともに、対象経費としてニーズが高い試験研究費等を対象にするなど一部見直しによって、より成果の向上を図っていく。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 (事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	概ね効率的 事業費削減の余地はない	対象事業は様々な補助事例であることから、活動指標と事業費だけにより効率性を判断することはできないが、現在、補助事業に採択した事業は概ね予定どおり、廃棄物の発生抑制、リサイクルに貢献していることから、効率的に事業が実施されているものと判断する。 事業内容が補助事業であることから、実施方法の改善等によって事業費の削減につながる性格のものではない。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・廃棄物の発生抑制やリサイクル等に寄与する新たな処理ルートの形成に対する支援を行う必要がある。 ・事業の成果が上がっており、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・特になし。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
	・特になし。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 7

事業名 みやぎエコファクトリー立地促進事業 担当部局 環境生活部 課室名 資源循環推進課

事業の状況	施策番号・施策名	28 廃棄物の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業
	概要	各種リサイクル法の整備や廃棄物の再生利用に伴い必要となってくるリサイクル施設の立地促進とその集積を図るため、「みやぎエコファクトリー」の形成を促進し、環境・リサイクル団地を整備します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込) 平成20年度決算(見込) 平成21年度決算(見込)
	事業者			事業費(千円)	536,312 - -	
	手段(何をしたのか)	みやぎエコファクトリー(大和町,大郷町,大崎市,栗原市,東松島市,柴田町)に立地する環境・リサイクル関連企業に対してみやぎエコファクトリー立地奨励金を交付した。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	補助金交付件数(件)	指標測定年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	環境・リサイクル関連産業の振興を図るとともに、産業廃棄物の発生抑制又はリサイクル率の向上を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	総立地企業数(増設等含む)(社)	評価対象年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・これまでの大量生産,大量消費,大量廃棄型経済システムから脱却し,環境への負荷が少なく持続的発展が可能な循環型経済システムへの転換を促すことが強く求められている。				

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・環境・リサイクル産業の立地と集積を図ることは,廃棄物の3Rと適正処理の推進という施策の目的に沿っている。 ・各種リサイクル法の整備や廃棄物の再生利用が進むに伴い必要となってくるリサイクル施設の立地促進は,今後の本県を支える産業分野の一つとして期待される環境・リサイクル産業の振興にもつながり,本事業の設定は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て,事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・これまで,年度毎にばらつきはあるものの「みやぎエコファクトリー」地区内に14の企業が立地しており,成果は十分に認められ,施策目的の実現に貢献しているものと判断する。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により,事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・関係市町とも連携を図りながら,当事業のPRや立地促進活動により立地を促進する。 ・特に環境・リサイクル施設の立地誘導の促進によって,廃棄物の発生抑制を図っていく。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て,事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・事業所毎に異なるため単位当たり事業費の状況による評価は困難であるが,これまでに14の企業が立地し,環境・リサイクル施設の立地と集積が促進されていることから,その成果は十分に認められ,事業の目的に照らして効率的に実施しているものと判断する。
	(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により,成果を維持したまま,事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・事業内容が補助事業であることから,実施方法の改善等によって事業費の削減につながる性格のものではない。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・みやぎエコファクトリーへの環境・リサイクル企業の立地を促進と集積を図ることにより,循環型社会の基盤形成の推進を図っていく必要がある。 ・事業の成果が上がっており,施策の目的を実現するために不可欠な事業なので,事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・特になし。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・特になし。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 8

事業名 地域におけるバイオディーゼル燃料利活用推進事業 担当部局 環境生活部 課室名 資源循環推進課

事業の状況	実施番号・施策名	28 廃棄物の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	地域におけるバイオディーゼル燃料(BDF)の利活用の取組を推進し、資源の有効活用と地球温暖化対策を図ることにより、地域におけるリサイクルの重要性の啓発を行い、地域住民が主体となった循環型社会の形成を醸成します。		対象(何に對して)	年度	平成19年度決算(見込) 平成20年度決算(見込) 平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	BDFの認知度を高めていくため、バス会社と協力してBDFによるバスの運行やシンポジウムの開催によって普及啓発事業を実施。また、BDF品質分析調査、市町村・事業者に対する情報提供等を行い品質向上のための情報共有を図った。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき1指標	普及啓発事業等実施件数(件)	指標測定年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	原料となる廃食用油の確保やBDF利用者の一層の拡大を図るとともに、BDFを安心して利用できる環境整備を行い循環型社会の形成を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき1指標	BDF利活用の組織的取組数[累計](件)	評価対象年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	
	事業に関する社会経済情勢等	これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型経済システムから脱却し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な循環型経済システムへの転換を促すことが強く求められている。					
					事業費(千円)	5,000	-

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・廃食用油をリサイクルした軽油代替燃料BDFの利活用の取組は、循環型社会の形成、地球温暖化防止及び地域コミュニティの活性化等の観点から全国的に注目を集めているところであり、地域におけるBDFの利活用の取組を推進し、地域のリサイクルの重要性の啓発を行い、地域住民が主体となった循環型社会の形成を醸成するために、県が中心となって関与すべき事業である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・バス会社との協力してのBDFによるバス運行やシンポジウムの開催により県民に対する普及啓発によってBDFの理解普及の広がりが見られていることから、事業の成果が出ていると判断し、施策目的の実現にも貢献していると考えられる。 ・県内で20以上の団体がBDFの利活用の取組を開始している。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・BDFによるバス運行について、運行期間や運行範囲などの見直しにより、周知機会の拡大によって、より多くの県民に対して認知度を高めることは可能である。 ・BDFシンポジウムについては、予想以上の参加申し込みがあったため、次年度には参加者枠を増やすことは可能である。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・単年度ごとは事業費の効率性を単純には判断できないが、BDF利活用の組織的取組は徐々に増加していることから、成果は現れており、全体的には概ね効率的に行われているものと判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・県民・民間事業者の自立的取組が広がりを見せており、BDFの取組を定着させるためにも、BDFの品質向上や廃食用油回収システムの効率化支援が必要であることから、事業費の維持が妥当であり、事業費の削減の余地はない。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・BDFの利活用の取組は、県内でも既に20以上の団体が取り組んでいるところであり、また、月産数万Lの大型BDF製造プラントも営業を開始しており、BDFに対する関心の高まりによる関係者の取組の拡大も見込まれているため、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等		
	・特になし。		
	次年度の対応方針		への対応方針
	・特になし。		

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 9

事業名 3 R新技術研究開発支援事業 担当部局 環境生活部 課室名 資源循環推進課

事業の状況	実施番号・施策名	28 廃棄物の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業
	概要	企業が進める3R対策の促進に必要な新技術の研究開発の取組を支援します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込) 平成20年度決算(見込) 平成21年度決算(見込)
	事業者			事業費(千円)	21,215	-
	手段(何をしたのか)	技術的課題により、再資源化等がされていない又は進んでいない産業廃棄物に関して、3R効果や実現可能性等に優れた技術研究開発事業を選定し、企業及び大学等の研究機関等の研究開発に対する取組を助成した。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	3R新技術の研究開発取組数[累計](件)	指標測定年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	産業廃棄物の発生抑制やリサイクル率の向上を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	3R新技術の事業化、実用化件数(件)	目標値	6 12 12
	事業に関する社会経済情勢等	これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型経済システムから脱却し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な循環型経済システムへの転換を促すことが強く求められている。		実績値	5	-

項目	分析	分析の理由
必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 事業者が技術的な課題により再資源化されていない産業廃棄物について、3Rのための新技術の研究開発の取組を支援することは、廃棄物の発生抑制やリサイクル率の向上を図るものであることから、廃棄物の3Rと適正処理の推進という施策の目的に沿っており、県の関与は妥当である。
有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・ 事業補助対象事業は複数年で支援するものであり、現時点では事業継続中であることから、事業の成果は明確に出ているものではないが、中途段階の確認において成果は期待できるものと判断しており、施策目的の実現にも貢献している。
(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 事業採択の段階において、事業の成果の拡大が期待できる事業の選定や絞り込みにより、事業全体の事業の成果の向上を図っていく。
効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 対象事業は様々な補助事例であることから、活動指標と事業費だけにより効率性を判断することはできないが、現在、補助事業に採択した事業は概ね予定どおり、廃棄物の発生抑制、リサイクルに貢献することを進捗状況からも確認していることから、効率的に事業が実施されていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 事業内容が補助事業であることから、実施方法の改善等によって事業費の削減につながる性格のものではない。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 19年度から開始した事業であり、補助対象事業の事業期間も2～3年の複数年のため、今後事業の成果が具現化されてくることから、事業を継続してその推移を確認する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 特になし。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・ 特になし。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 10

事業名 資源循環コーディネーター派遣事業 担当部局 環境生活部 課室名 資源循環推進課

事業の状況	施策番号・施策名	28 廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	循環型社会形成に必要な3R推進の仕組(組織)作りの支援、環境・リサイクル産業の育成、及び個別企業の3R推進の支援のために活動する資源循環コーディネーターを県内各地域・各企業に派遣します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	各企業の3R推進のための個別課題解決支援、地域リサイクルシステム(エコフォーラム)の構築支援等を行った。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	事業所等のべ訪問数(社)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	地域毎の産業集積と産業物の排出実態に応じたりサイクルの枠組みを構築し、循環型社会の形成を推進する。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	地域リサイクルシステム(エコフォーラム)構築数[累計](件)	目標値	240	300	300
	事業に関する社会経済情勢等	これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型経済システムから脱却し、環境への負荷が少なく持続的発展が可能な循環型経済システムへの転換を促すことが強く求められている。						
	事業費(千円)			事業費	25,100	-	-	-
				実績値	386	-	-	
				単位当たり事業費	@65.0	-	-	
				評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	10	12	14	
				実績値	10	-	-	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	・ 循環型社会形成に必要な3R推進の仕組(組織)作りの支援、環境・リサイクル産業の育成(技術開発及び優良化の支援)、及び個別企業の3R推進の支援のために活動する資源循環コーディネーターを県内各地域・各企業に派遣して、企業自身の廃棄物の削減と地域ごとのリサイクルの枠組み作りを進めることにより廃棄物の3Rを促進することは、廃棄物の3Rの適正処理の推進という施策の目的に沿っており、県の関与は妥当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・ 地域リサイクルシステムの構築支援によって、新規エコフォーラムが5か所立ち上がったことから、事業の成果は出ていると判断しており、施策目的の実現にも貢献している。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 3Rのあまり進んでいない業界を絞り込みの上で、対象企業に対して戦略的・重点的なアプローチを進めることによって、地域のリサイクルシステム構築件数の増加を図っていく。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 当該事業の前身である環境産業コーディネーターの年間訪問企業数と比較しても年々増加していることから、単位あたりの事業費も減少傾向にあり、事業は効率的に行われていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・ 民間企業において製造業等の工程管理や品質管理、環境管理等の経験、ノウハウを有している専門家である資源循環コーディネーターを4人設置し、県内企業を訪問の上環境に関する情報収集や必要な情報の提供を行っている。コーディネーター数を削減した場合には、県内企業に対するきめ細かい対応が困難となるため、事業費削減の余地はない。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ 事業の成果が上がっており、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、他の事業との効果的な連携を図りながら事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 特になし。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
	・ 特になし。		

事業名	業種別エコフォーラムの展開	担当部局・課室名	環境生活部 資源循環推進課
-----	---------------	----------	------------------

事業の状況	施策番号・施策名	28 廃棄物の3R(発生抑制・再使用・再生利用)と適正処理の推進	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	非予算的手法		
	概要	県内事業者の3R推進の取組を支援するため、小売業など業種毎の3R推進ネットワーク組織(業種別エコフォーラム)の構築やその活動を支援します。	対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
			事業者	事業費(千円)	0	-	-	
	手段(何をしたのか)	業種別エコフォーラムの構築支援 業種別エコフォーラムの活動支援	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	事業所訪問数(社)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	-	-	-
					実績値	386	-	-
		単位当たり事業費			-	-	-	
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	特定業種から排出される廃棄物の発生抑制、リサイクルを進める。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	業種別エコフォーラム構築数(累計)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	1	2	3	
				実績値	1	-	-	
事業に関する社会経済情勢等	・事業者は、社会的・経済的な活動量が大きく、物品や資材の購入、製品の製造やサービスの提供など、それぞれの側面で3Rを推進することは大きな意味を持ち、商品・サービスの改善にとどまらず、製造過程や経営を改善することが求められている。							

項目	分析	分析の理由
必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・事業者が製造過程や経営全般を環境配慮型に改善を行うに当たって、県は普及啓発や支援を行うものであり、役割分担は妥当である。
有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・建設業等の建設業調査を実施したところであり、今後、調査結果等を踏まえ、建設業エコフォーラムを展開していく。 ・小売業エコフォーラムについては、初期段階であり、意識向上による間接的な効果が主であり、事業成果が見えにくい状況にある。
(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・対象業種の絞り込み等により、訪問する事業所を計画的に選定し重点的な支援を推進し、立ち上げ数を増加させていく。 ・小売業エコフォーラムの意識向上から具体的な行動に向けた取組を進めていく必要がある。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	-	-

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明	
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、事業を継続する。	
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等		
	・特になし。			
	次年度の対応方針	への対応方針		
・特になし。				

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 12

事業名 下水汚泥燃料化施設建設事業 担当部局 土木部 課室名 下水道課

事業の状況	施策番号・施策名	28 廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	下水道処理施設で発生する汚泥をバイオマス資源として再利用するため、汚泥燃料化施設を建設します。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	下水汚泥燃料化施設の建設	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	下水汚泥燃料化施設建設(千円)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	492,400	810,000	
					実績値	492,400		
					単当たり事業費	@492,400.0		
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	下水汚泥をリサイクル可能な状態にする	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	下水汚泥リサイクル率(%)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	28	55		
				実績値	28			
事業に関する社会経済情勢等	平成14年12月「バイオマス・ニッポン総合戦略閣議決定」、平成16年3月「みやぎバイオマス活用マスタープラン策定」など下水汚泥の燃料化などを含むバイオマスの総合的な利活用が求められている。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	概ね妥当	・ 汚泥の有効利用は、社会的にも感心が高く、バイオマス資源として再利用するという施策の目的に沿っている。 ・ 施設を管理する県にとっては、再利用の役割を担っており、県の関与は妥当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・ 現在、汚泥を再利用する為の下水汚泥燃料化施設を計画どおり建設中である。
	(事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・ 現在、建設中の施設が完成し軌道にのれば、資源の再利用が可能になり、成果が見込まれる。
	効率性 ・ 単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・ 本事業は、総合評価落札方式(高度型)に則り、外部有識者の評価を得て落札者を選定していることから、事業は概ね効率的に行われていると判断する。
(事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地がある	・ 現在、下水汚泥燃料化施設については、国をはじめ全国的に研究が進められており、これらの研究・実証などを踏まえ、より効率性の高い施設を建設することにより、事業費の削減の余地がある。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・ 県民満足度調査での「重視」の割合が過半数を超えていることや、リサイクル社会構築の必要性など、社会ニーズも高いことなどを踏まえ、継続が妥当と判断する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 県内の下水汚泥のさらなる利活用が課題である。		
	次年度の対応方針	への対応方針	
・ 下水汚泥の利活用を推進するため、新たな下水汚泥燃料化事業の可能性について検討を実施する。			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 13

事業名 産業廃棄物処理業者指導強化事業 担当部局 環境生活部 課室名 廃棄物対策課

事業の状況	施策番号・施策名	28 廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	産業廃棄物処理業者等の資質向上と法令遵守の徹底により、不適正処理行為の発生を抑止につなげるため、産業廃棄物処理業者等に対して、産業廃棄物処理のルールについて周知徹底を図るとも、財務状況等に応じて立入調査を実施するなど、指導監督業務の重点化を図る。	対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	産業廃棄物処理業者等向けの講習会の実施	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき1指標	全処理業者を対象にした講習会の開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	産業廃棄物処理業者等の資質向上と法令遵守の徹底により、不適正処理の発生を抑止に資する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき1指標	処理業者講習会に参加した事業者数(事業者)	目標値	4	4	-
	事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄の巧妙化や有害物質を含む廃棄物の不適正処理などを受けて、ここ数年廃棄物処理法の改正が毎年行われている。 法改正が頻繁に行われているが、処理業者の制度の理解不足による不適正処理事案が顕在化している。 産業廃棄物処理業者の中には、財務状況の悪化を原因として、不法投棄等不適正処理に走る事例も見受けられる。 						
					実績値	1,460	-	-

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、産業廃棄物の処理過程において大きな役割を担う産業廃棄物処理業者等に対して、より直接的にアプローチする事業である。 処理業者を取り巻く社会経済情勢を踏まえると、処理業者の資質向上を図るために指導強化を進めることは必要不可欠である。 廃棄物処理法の規定で、産業廃棄物処理業者等の許可・指導監督は都道府県の事務とされており、県の関与は妥当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> 講習会で、立入検査時に確認された違反事例などを含む実務的・実践的な講習を実施した結果、処理業者等の資質向上と法令遵守の意識の向上が図られた。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> 講習内容の充実・多角化、未受講処理業者への個別対応など改善の余地はある。
	効率性 ・ 単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。 (事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	効率的 事業費削減の余地はない	<ul style="list-style-type: none"> 講習会の会場を県有施設などの無料の公共施設を利用するなど、経費の節減に努めた。 事業費は、財務分析業務の委託費のほか、資料用のコピー代等の事務経費であり、削減することは難しい。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物処理法の頻繁な改正が続く中、処理業者等が制度を正確に理解することは適正処理の推進には不可欠である。したがって、制度の周知徹底などを行う本事業は継続して実施する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・ 講習会を受講してない処理業者等がいる。 ・ 特に財務状況の悪い事業者は一般に法令遵守の意識が低い。		
次年度の対応方針	への対応方針		
<ul style="list-style-type: none"> 講習会の未受講者に対する講習を行う。 財務分析マニュアルを活用して、特に財務状況が悪い処理業者を中心に、効率的かつ効果的な立入指導を実施する。 			

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 14

事業名 産業廃棄物処理システム健全化促進事業 担当部局 環境生活部 課室名 廃棄物対策課

事業の状況	施策番号・施策名	28 廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	産業廃棄物の処理の透明化を図るとともに、県民の廃棄物処理への信頼性を高めるため、産業廃棄物の処理システムを健全化するための各種事業を展開する。	対象(何に対して)	年度	平成19年度決算(見込)	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	産業廃棄物処理システム検討会での議論を踏まえ、以下のとおり実施した。 ・優良処理業者の評価・公表 ・産業廃棄物追跡管理システム導入の普及促進 ・廃棄物の適正処理に向けた普及啓発 ・産業廃棄物の処理状況の公開	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	産業廃棄物処理システム検討会の開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	産業廃棄物の処理の透明化を図るとともに、県民の廃棄物処理への信頼性を高める。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	産業廃棄物の適正処理推進に関する協定(「産廃と環境の協定」)締結事業者数(事業者数)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の管理の現状として、一般に書面上による確認のみにとどまり、客観的な処理の状況を把握することが難しい。 廃棄物の処理は、廃棄物の処理(サービス)と金銭(処理料金)が同一方向に動くため、処理責任に対する意識が希薄になりやすい。 特に焼却施設や最終処分場に対する県民の不信感が根強い。 排出事業者が自らの判断で優良な処理業者を選択することが難しい。 						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・ 施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・ 県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> 本事業は、産業廃棄物の処理に携わる当事者間(排出事業者・処理業者・行政)で、産業廃棄物の処理過程における現状から問題点を抽出し、得られた諸課題を適切に解決していくものであり、施策の目的や社会経済情勢に沿った事業である。 廃棄物処理法の規定で、産業廃棄物の適正処理に係る指導監督は都道府県の事務とされており、県の関与は妥当である。
	有効性 ・ 成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・ 施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> 「処理状況の公開」や「産廃と環境の協定」により、排出事業者がより客観的な情報を基にして、処理業者を選択できるようになった。
	(事業の成果の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	<ul style="list-style-type: none"> 優良な処理業者の育成のために「産廃と環境の協定」を積極的にPRする必要がある。 排出事業者による適正処理の観点からの普及啓発も必要である。
	効率性 ・ 単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	<ul style="list-style-type: none"> 排出事業者・処理業者・行政で構成されている検討会で課題を抽出して実行している事業であり、効率的に実施したものと判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・ 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	<ul style="list-style-type: none"> 事業費は、処理状況公開用データの集計のための委託費及び資料用のコピー代等の事務経費であり、削減することは難しい。 	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・ 継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物の処理の透明化が図られてきているが、県民の廃棄物処理への信頼性の部分では不十分な面もあり、事業を拡充して対応する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	への対応方針	

・ システム検討会で引き続き課題を抽出し、事業に反映させる。
・ 排出事業者向けの廃棄物の適正処理に関する講習会を実施するとともに、先進的な取り組みをしている事業者の事例紹介などを行う。

評価対象年度 平成19年度

事業分析シート

政策 11 施策 28 事業 15

事業名 産業廃棄物不法投棄監視強化事業 担当部局 環境生活部 課室名 廃棄物対策課

事業の状況	施策番号・施策名	28 廃棄物の3R(発生抑制・再利用・再生利用)と適正処理の推進	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	不法投棄等不適正処理事案の早期把握・拡大防止のための監視強化を進めるとともに、県民一人一人が廃棄物の適正処理に関する意識を高めるための普及啓発を行います。		対象(何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込) 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	民間事業者を活用した夜間・休日の監視体制の強化 ヘリコプターによる監視 不法投棄監視カメラの導入 ラジオ媒体を活用した広報	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	本事業で実施した監視の延べ日数(日)	指標測定年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度	
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	県内での不法投棄等不適正処理の抑制に資する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	不適正処分された産業廃棄物の残存量(仙台市内及び竹の内産廃処分場を除く：t)	評価対象年度 指標測定年度	平成19年度 平成20年度 平成21年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度	
	事業に関する社会経済情勢等	・廃棄物処理法の罰則の強化に伴い不適正な処理業者の淘汰は進んでいるが、依然として不適正処理事案が発生している。 ・不法投棄等不適正処理事案の発見が遅れると、解決までに長期間要するほか、事案によっては生活環境保全上の重大な被害が発生するおそれもある。					
					事業費(千円)	6,007	- -
				目標値	222	- -	
				実績値	163	- -	
				単当たり事業費	@36.9	- -	
				目標値	119,347	115,847 112,347	
				実績値	116,499	- -	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本事業は、不法投棄等不適正処理事案の抑制に資するための体制強化と県民意識向上を行う直接的な事業であり、施策の目的や現在の社会経済情勢に沿ったものである。 ・廃棄物処理法の規定で、産業廃棄物の不適正処理事案への指導・行政処分は都道府県の事務とされており、県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・監視体制を強化した結果、産業廃棄物処理業者による違法な積替保管行為を発見し、処理業の許可取消処分に至るなど不適正処理業者の排除に大きな効果を発揮している。 ・広報活動による県民意識の向上も図られている。
	(事業の成果の向上余地) ・実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	・各種監視手法の機動的な運用により、有効性をより高めることができるものと思われる。
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業は効率的に実施したものと判断する。
(事業の効率性の向上余地) ・実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	・事業費は、不適正処理事案への迅速な対応を進めるためのハード面及びソフト面の整備費であり、削減することは適切ではないと判断する。	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・不法投棄等不適正処理事案は年々巧妙化してきていることから、不適正処理の抑止を図る有効な手法を今後検討する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の把握した改善が必要な事項等	
	・大規模な不適正処理事案となると、解決に相当の期間を要するため、監視手法の高機能化・高密度化による不適正処理の抑止を図る必要がある。		
次年度の対応方針	への対応方針		
・各監視手法を総合的に活用して、不法投棄等不適正処理の早期発見・早期対応・未然防止を図る。 ・各種媒体による普及啓発活動を継続的に実施する。			